

令和 7 年度
あさぎり町議会第 2 回会議
会 議 録

開会 令和 7 年 7 月 1 日

閉会 令和 7 年 7 月 1 日

あさぎり町議会

令和7年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第4号）						
招 集 年 月 日	令和7年7月1日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和7年7月1日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和7年7月1日 午前10時20分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	10番 山口 和幸 11番 皆越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	山 内 悟	○
	総務課長	酒 井 裕 次	○	農 林 振 興 課 長	橋 本 英 樹	○
	財政課長	中 村 光 成	○	建設課長	小 田 淳	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第4号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 陳情書の報告
日程第 3 議案第16号 令和7年度あさぎり町一般会計補正予算（第2号）について
日程第 4 議案第17号 町道黒田古町線歩道整備工事（R6・R7 防安全）請負契約の締結について
日程第 5 報告第10号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について

本日の会議に付した事件

-
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 陳情書の報告
日程第 3 議案第16号 令和7年度あさぎり町一般会計補正予算（第2号）について
日程第 4 議案第17号 町道黒田古町線歩道整備工事（R6・R7 防安全）請負契約の締結について
日程第 5 報告第10号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので令和7年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。

◎議長（小見田 和行 君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって10番山口和幸議員、11番皆越てる子議員を指名します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、陳情書の報告を行います。御手元に配付のとおり6月定例日時点において議長預かりとしておりました人吉球磨准看護学院に対するさらなる支援について

の陳情書の取扱いを厚生文教常任委員会へ付託することに変更しておりますことを報告します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、議案第16号令和7年度あさぎり町一般会計補正予算第2号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 改めましておはようございます。本日、補正予算1件、契約1件、専決1件の御審議よろしくお願い致します。それでは提案書を読み上げます。議案第16号令和7年度あさぎり町一般会計補正予算第2号について提案致します。令和7年度あさぎり町の一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ456万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億3,186万4,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 中村財政課長。

●財政課長（中村 光成 君） 議案第16号について御説明申し上げます。2ページの続きを読み上げます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。7ページをお願い致します。歳入です。財政課所管分につきまして御説明致します。1枠目の目1地方交付税につきましては、今回の補正予算の財源調整によるものです。以上で財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。それでは総務課所管分につきまして説明致します。7ページをお願いします。歳入でございですが2枠目の目1総務費県委託金 節4選挙費委託金につきましては、7月20日に執行の参議院議員通常選挙の委託金としまして歳出に計上しております増額分を受け入れるものです。次の8ページをお願いします。歳出でございですが1枠目、目3参議院議員通常選挙費 節1報酬につきましては、国の法律に報酬の規定がございですが一部改正によりまして報酬額が増額となること。それから皆越地区の投票所を統合しまして、これまでの投票所12か所から11か所になることでの減額。これらを含めまして投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人の報酬を増額するものです。次の節8旅費につきましては、投票所数の減少に伴って関係者の費用弁償を減額とするものです。10ページをお願いします。給与費明細でございですが、特別職におきまして参議院議員通常選挙に関するものとしまして、報酬の改定などでその他の特別職で変更となりまして、補正額につきましては比較の欄に記載のとおりでございします。以上で総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい、建設課所管分につきまして説明致します。8ページをお願いします。歳出でございですが2枠目の目3道路新設改良費 節12委託料につきましては、本年度計画しております江島田頭川線の工事に伴う河川協議資料作成業務の委託料を計上しております。3枠目の目2河川改修費 節12委託料につきましては、本年度計画しております伊賀川改修工事に伴う用地測量業務となりますが、当初予算の段階では工事内容につきまして関係機関との協議に時間を要しまして、3月末に河川の両岸の拡幅を行う工事計画が確定しましたが用地測量の範囲が広大となりましたので今回追加で計上するものです。以上で建設課所管分の説明を終わります。

す。

◎議長（小見田 和行 君） 山内教育課長。

●教育課長（山内 悟 君） はい。それでは教育課所管分の説明を申し上げます。7ページをお願いします。歳入でございます。2枠目の目4教育費県委託金 節1の小学校費委託金は、新たな学びの実現に向けた探究型研修の開発実施推進事業に対する県委託金を計上するものでございます。指定委託の期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間の予定で対象は岡原小学校でございます。3枠目の目1 節1指定寄附金は、教育費寄附金としまして2団体からの寄附金を受け入れるものでございます。次に8ページをお願いします。歳出です。4枠目項2 目1小学校費の学校管理費 節8旅費としまして、探究型研修の開発実施推進事業の学校職員の視察研修にかかる費用弁償を計上しております。その下、節10は需用費としまして探究型研修の開発実施推進事業に係る消耗品費を計上しております。その下、節17は備品購入費としまして歳入で計上しております教育費寄附金を財源としまして、町内5つの小学校の図書を購入費を計上しております。次に9ページをお願いします。項3 目1中学校費の学校管理費の備品購入費としまして、歳入で計上しております教育費寄附金を財源としまして中学校の図書購入費を計上しております。以上で教育課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。8ページの歳出で1点お尋ねを致します。土木費の河川費でございますが、設計委託料。これは用地関係の委託料というふうに説明がありました。財源を見ますと一般財源ということになっておりますが、今後の特定財源の収入見込みと、そういったものがないのかお尋ねを致します。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。財源につきましては、緊時債を予定しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） ほかに質疑ございませんか。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。お尋ねを致します。今の案件、案件と申しますか項目でございますが、この地区はもう御承知のとおり球磨川の水位と内水面の氾濫との関係が出てくるわけですけども、このいよいよこの実際今回設計、それから施工というふうに入っていくと思いますが、現実的な話として球磨川の水位が上がった場合の対応というのはですね、基本的にもう構造上どうしても避けられない部分があるということで聞いておりますが、その場合には排水ポンプの設置云々というのがまた次の対応策として想定されているというふうな話をちょっと聞いたんですが、その付近は具体的にこの工事とは直接は関係して、関係しないというか直接の分野じゃないかもしれませんが、次の対応策としての要するに防災というか、そういう視点からは何か今の状況から何か変わっていくのか。あるいは今の状況要するに大雨が想定される時には排水ポンプを持ってきて準備をしていただくようなそういう対応もあったりしておりますが、その付近の考え方はですね何か今以上に何か次の対応が想定されるのかどうか。その付近今もし分かっていたらですね、どちらかといえば防災の観点かと思いますがお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） はい。この改修工事ということで、河川の拡幅あるいはかさ上げを計画しております。先ほど言われましたとおり大量の雨が降った場合は、ポンプ車の設置を一応予定しておるところです。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） ここ数年の対応と変わらないというふうな理解でよろしいでしょうか。今、現時点で想定されてる部分は。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井総務課長。

●総務課長（酒井 裕次 君） はい。川瀬地区の内水害ということでこれまで球磨川が水位上昇しまして樋門が閉まった時には国土交通省のポンプ車をお願いしているという状況であります。今回の改修におきましても河川の拡幅と堤防のかさ上げがなされるものと思いますが、これまでと同様にですね、内水の水路からの水、こちらの排水も必要当然なってきますので、消防のほうでそちらのほうは、臨時的にポンプを設置したりとか内水の対策を行っておりますが引き続きその辺は同様に必要かと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんでしょうか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第16号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、議案第17号町道黒田古町線歩道整備工事（R6 R7 防安全）請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第17号町道黒田古町線歩道整備工事（R6 R7 防安全）請負契約の締結について提案致します。提案理由を申し上げます。町道黒田古町線歩道整備工事（R6 R7 防安全）請負契約の締結について。あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上可決頂きますよう、よろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 小田建設課長。

●建設課長（小田 淳 君） 議案第17号工事請負契約につきまして説明致します。工事の入札につきましては、6月26日に行いまして落札業者と仮契約を締結しているところです。工事内容につきましては、工事名 町道黒田古町線歩道整備工事（R6 R7 防安全）。工事内容 道路改良。工事場所 あさぎり町免田西地内。契約金額 5,335万円。契約の相手方 あさぎり町免田東1746番地1 有限会社富山産業 代表取締役 竹村節夫。契約の方法 指名競争入札。工事の概要と致しましては、歩道の整備工事となります。工事期間につきましては、令和8年2月20日を予定しております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第17号を採決しま

す。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、報告第10号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第10号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告致します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本農林振興課課長。

●農林振興課長（橋本 英樹 君） はい。それでは報告第10号について説明致します。2ページをお願い致します。専決第7号 根拠につきましては省略をさせていただきます。令和7年6月16日付で令和6年12月13日に議会の議決を経たR6農業・農村整備事業 斉堂地区排水路改修工事（2工区）請負契約の締結についての一部を専決処分により変更しております。変更する事項は、契約金額で既決金額6,182万円から36万945円を減額し、変更後の金額を6,145万9,055円としました。変更する理由は、当初排水路内の水替工を行う予定でしたが施行期間が用水を必要としない農閑期であったため、排水路への排水流入がなかったことから水替工の削除によるものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告が終わりました。報告第10号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和7年度あさぎり町議会第2回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午前10時20分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月18日

議 長 小見田 和行

署名議員 山口 和幸

署名議員 皆越 てる子